

平成20年度（福）幸手市社会福祉協議会

会員加入ご協力のお願い



☆社会福祉協議会の活動

社会福祉協議会（通称：社協）は、全国の各都道府県及び市区町村ごとに設置されており、地域福祉を推進する中核的な団体です。

例えば、皆さんの身近には、高齢や障がい、介護、子育てなど周りの協力が必要な人もそうでない人も生活しています。「こんなことで困っている」「こんなものがあつたらいいなあ」といった公的な施策だけでは対応しきれない福祉の問題・ニーズに対し、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目標に活動しています。（2・3ページ参照）

☆社協会員加入のお願い

社協では、地域福祉活動を推進していくために、会員制度を導入しております。また、社協の事業は、市や県の補助金や共同募金の配分金皆様の善意でいただく寄付金やこの会員募集で集まる会費で運営されています。

この会員募集は、地域福祉活動等を推進していくための財源の確保もありますが、市民の皆様や企業の皆様に会員という形で、社会福祉活動に参加していただいております。趣旨をご理解いただき、多くの皆様に会員加入のご協力をお願いいたします。

《会員の種類》

一般会員	年額	500円
協力会員	年額	1,000円
特別会員	年額	5,000円以上



《会員募集推進期間》 7月1日（火）～8月29日（金）

《窓口受付時間》 午前8時30分～午後5時15分（土日祝除く）

会員の加入は、社協窓口にてお受けしております。

※上記推進期間の会員への加入や会費の納入については、地区の区長さんなどを通して行わせていただいております。

ご協力いただいた会費の一部を充当し、昨年度は子育て支援事業「預ける体験をしてみよう！ヨガ教室」の開催や、各種ボランティア講習会を開催しました。

また、昨年度から貸出しをしている介護用ベット（電動式）を、利用が多いため追加購入いたしました。

このような事業を展開できるのは、皆様に会員という形でご協力いただいた結果です。今後も、様々な事業を継続・展開していくにあたり、より多くの皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

